

税の申告はお早めに

所得稅等の申告書作成会場は 東京国税局(築地)1階に開設

「開設期間 2月14日(水)～3月15日(木) ※土・日曜を除く(ただし、2月18日・25日(日)は開設)」「受付時間 午前8時半～午後4時(相談は午前9時15分)」「場所 東京国税局1階(中央区築地5-3-1) ※税務署内に申告書作成会場はありません ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。」「申告書等を作成済みの方は、江東西・江東東税務署あて郵送(第一種郵便物または信書便物)するか、各税務署の窓口にご提出ください(土・日曜、祝日を除く)。」「申告書にはマイナンバーの記載が必要」

申告書の作成は 国税庁ホームページで

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、申告書を作成することができます。作成した確定申告書は印刷し、郵送等により各税務署にご提出ください。詳細は国税庁ホームページ(HP) <http://www.nta.go.jp/>をご覧ください。

税理士による無料申告相談

平成28年分以降の所得税および復興特別所得税・個人事業者の消費税および地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー記載が必要

あなたのそばに 民生・児童委員 地域の身近な相談相手

民生・児童委員および主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、無償のボランティアとして地域で活動しています。特別な資格はありませんが、地域の実情に詳しく、地域福祉向上に熱意のある方が町会・自治会長から推薦されます。身近な相談相手として、皆さんから

器具、筆記具、印鑑、申告する方の金融機関・口座番号がわかるもの等をご持参ください。 ※事業所得・不動産所得の収入・仕入・経費の金額については、あらかじめ集計したうえで、ご来場ください。また、医療費控除を受けられる方は、医療費控除の明細書を作成のうえ、ご来場ください。

「問合せ・提出先」
○亀戸・大島・北砂・東砂・南砂・新砂にお住まいの方
江東東税務署(亀戸2-17-8) ☎(3685)6311(代)
江東西税務署(猿江2-16-12) ☎(3633)6211(代)

「併設サービス総合相談」
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
「弁護士・司法書士による専門相談」
権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けて助言・調整を行います。

開催日・開催会場(江東西税務署管内)	時間
2/13(火)~15(木) 江東区文化センター展示室(東陽4-11-3)	[相談] 〇9:30~12:00 〇13:00~16:00 [受付] 9:30~15:00 ※混雑状況等により、早めにご来場ください。
開催日・開催会場(江東東税務署管内)	時間
2/20(火)~22(木) 総合区民センターサブ・レク(大島4-5-1)	〇9:30~12:00 〇13:00~16:00 [受付] 9:30~15:00 ※混雑状況等により、早めにご来場ください。

江東区権利擁護センター 「あんしん江東」

「高齢者・障害者の支援や成年後見制度を推進」
江東区権利擁護センター「あんしん江東」では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような事業を実施しています。各種相談は、無料で利用できます。

「日常生活自立支援事業」
福祉サービスの利用や日常的な金銭管理が一人では困難な方の支援をします。
「成年後見制度の利用推進」
判断能力が不十分な方の権利や財産を適正に守る成年後見制度の利用相談、講習会の開催を行っています。

「権利擁護センター」
また、市民後見人養成、法人後見・後見監督の受任を行います。
「場」権利擁護センター「あんしん江東」(東陽6-12-17) 高齢者総合福祉センター2階 ☎(3647)1710 FAX(5683)1570
「防」防災課災害対策係(区役所隣防災センター4階1番)に電話または窓口で

家庭用消火器のあっせん

「初期消火で火災の被害を最小限に」
区では、火災の初期消火に効果的な家庭用消火器の購入および薬剤詰替のあっせんを行っています。ただし、薬剤詰替は粉末消火器のみが対象で、製造年から8年以上経過した粉末消火器は、薬剤詰替ができない場合もあります。

「あっせん価格」
※古い消火器の引き取りのみをご希望の場合は、東京都消防設備協同組合第15支部までご相談ください(有料)。
☎(3631)1746

	消火器購入			薬剤詰替		
	強化液 1ℓ	粉末 2.0kg	粉末 3.0kg	粉末 1.5kg	粉末 2.0kg	粉末 3.0kg
協定価格	6,980円	6,224円	8,600円	3,369円	4,092円	5,540円
区助成額	1,400円	1,300円	1,500円	820円	890円	1,030円
あっせん価格	5,580円	4,924円	7,100円	2,549円	3,202円	4,510円

※納品時に品物と引き換えにあっせん価格をお支払いください(消費税含む)。
※粉末1.5kgについては薬剤詰替のみのあっせんを今年度も引き続き行います。
※古い消火器については右記の価格で引き取りを行います(消火器購入者のみ)。

リサイクルシール	あり	なし
協定価格	1,080円	1,580円

地区名	氏名	担当区域
平野	岡本 峰子	門前仲町2丁目
	山口 賢二	平野1丁目
扇橋	稗田 君江	千田1~15番
東陽	横山 朝子	東陽1丁目3~15番
	市村 順子	豊洲4丁目1~4番
豊洲	森 孝江	豊洲4丁目5番(8号棟)、10番(6号、18号)
	吉田 京子	東雲1丁目8番(都住2~5号棟)
	三村 麻子	亀戸3丁目1~10番
亀戸	斉藤美登里	亀戸6丁目31~43番
	中山久仁子	大島1丁目3~18番
南砂	井上まり子	南砂2丁目3番(公社1・5号棟)

主任児童委員
豊洲 小野かおり 豊洲地区全域

委員に委嘱されました。お住まいの地域を担当する民生・児童委員や主任児童委員を知りたいときにはお問い合わせください。
☎(3647)4318
FAX(3647)9186

雲雀橋の補修・補強工事に伴う車両通行止め 3/23(金)解除(予定)

雲雀橋の耐久性を向上させるための工事を、平成29年8月から、車両を通行止めにして行っています。これまで、車両通行止め期間は3月上旬までとしていましたが、工事状況により3/23(金)の解除予定となりました。今後も交通規制を予定しており、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、車両通行止め期間の延長に伴い、コミュニティバス「しおかぜ」の運行ルート一部変更期間も延長となります。3/24(土)以降の時刻表は、区ホームページおよび3月の区報でお知らせします。☎[橋の工事に関すること]道路課橋梁係 ☎3647-9684, FAX3647-8454 [コミュニティバスに関すること]交通対策課交通係 ☎3647-4784, FAX3647-9287

